

清掃工場の整備運営方式のメリットとデメリット

事業特性	整備運営方式の概要	施設所有者	主なメリットとデメリット	資金調達（建設費で比較）	全国事例	
公共が主体の事業	<p>従来手法</p> <p>現クリーンセンターの整備運営方式</p> <p>公共は施設整備資金を調達し、整備事業者が施設整備業務を発注する。また、施設の完成後の運営管理業務を運営事業者が毎年発注する。</p>	公共	<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方債により民間より低い資金調達コストで財政負担の平準化が図られる。 施設の整備運営等に公共の意向を反映しやすい。 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備段階において運営事業者のノウハウを反映させることはできない。 運営管理業務に運営事業者のノウハウを活用できる余地が少ない。 施設の瑕疵と運営の瑕疵を分けて対応する必要がある。 	<p>公共負担 7,430百万円</p> <p>交付金 2,733百万円 借入金 3,615百万円 金利負担 680百万円（金利1.7%） 一般財源 402百万円</p> <p>*施設整備費をごみ処理に関わる部分に限定した金額として6,750百万円と想定</p>	<p>公設公営では、交付金の活用、地方債の活用が想定されている。</p>	<p>民間のノウハウが活かされないため、最近ではDBOへスイッチしている。運営管理を直営でやっている団体が採用（23区清掃一組）</p>
	<p>DBO方式（Design Build Operate）</p> <p>公共は施設整備資金を調達し、民間事業者が施設整備業務及び複数年にわたる運営管理業務の実施を一括して委ねる。</p>		<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方債により民間より低い資金調達コストで財政負担の平準化が図られる。 施設整備段階から運営事業者のノウハウを活用できる。 運営管理業務に運営事業者のノウハウの活用余地が大きい。 施設の整備運営等に公共の意向を反映しやすい。 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の瑕疵と運営の瑕疵を分けて対応する必要がある。 	<p>公共負担 7,059百万円</p> <p>交付金 2,597百万円 借入金 3,434百万円 金利負担 646百万円（金利1.7%） 一般財源 382百万円</p> <p>*施設整備費は従来型の5%縮減した金額として6,413百万円と想定</p>	<p>BTOでは、交付金の活用、地方債の活用が想定されている。</p>	<p>ふじみ衛生組合、たまエコセメント化事業他25件</p>
公共と民間の共同事業 PFI法適用	<p>BTO方式（Build Transfer Operate）</p> <p>公共は新会社に、整備資金の調達、施設整備業務及び複数年にわたる運営管理業務の実施を委ねる。新会社は、施設整備資金を調達して施設整備を実施し、完成した施設の所有権を公共に移転し、以後、施設の運営管理業務を複数年にわたり実施する。</p>	民間（ごみ処理サービス提供時の清掃工場所有者）	<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政負担の平準化が図られる。 施設整備段階から運営事業者のノウハウを活用できる。 運営管理業務に運営事業者のノウハウの活用余地が大きい。 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間資金の活用により資金調達コストは高い。 施設の整備運営等に公共の新たな意向を反映するためには協議となる。 施設の瑕疵と運営の瑕疵を分けて対応する必要がある。 	<p>公共負担 7,209百万円</p> <p>交付金 2,597百万円 借入金 3,434百万円 金利負担 646百万円（金利1.7%） 借入金 382百万円 金利負担 150百万円（金利3.4%） 一般財源 0百万円</p> <p>*施設整備費は従来型の5%縮減した金額として6,413百万円と想定</p>	<p>BTOでは、交付金の活用が想定されており、地方債の活用が想定されている場合とない場合がある。</p>	<p>9件（建設費の6%にあたる一般財源分を入れず、民間資金調達で行う場合に採用される。）</p>
	<p>BOT方式（Build Operate Transfer）</p> <p>公共は新会社に、施設整備資金の調達、施設整備業務及び複数年にわたる運営管理業務の実施を委ねる。新会社は、施設整備資金を調達して施設整備を実施し、施設の完成後は複数年にわたり運営管理業務を実施して事業期間の終了後に施設の所有権を公共に移転する。</p>		<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政負担の平準化が図られる。 施設整備段階から運営事業者のノウハウを活用できる。 運営管理業務に運営事業者のノウハウの活用余地が大きい。 施設の瑕疵と運営の瑕疵への対応は民間に一元化される。 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間資金の調達により資金調達コストは高い。 民間が施設を所有することの税負担が増える。（PFI法により固定資産税、都市計画税、不動産取得税は1/2免除） 施設の整備運営等に公共の新たな意向を反映するためには協議となる。 <p>*BOTの場合、水族館、文化会館、スポーツ施設等民間ノウハウ、入場者数（事業者側の収益）が指標となるものが適する。</p>	<p>公共負担 7,918百万円</p> <p>交付金 2,597百万円 借入金 3,816百万円 金利負担 1,505百万円（金利3.4%） 一般財源 0百万円</p> <p>*地方債は起債できない。 *施設整備費は従来型の5%縮減した金額として6,413百万円と想定</p>	<p>BOTでは交付金は活用されているものの、地方債の活用は想定されていない。</p>	<p>5件（PFI法制定後、初期の段階においてBOT方式が採用されたが交付金、地方債の活用から民間資金調達のメリットがなく、最近では採用されていない。）</p>
	<p>BOO方式（Build Own Operate）</p> <p>公共は新会社に、施設整備資金の調達、施設整備業務及び複数年にわたる運営管理業務の実施を委ねる。新会社は、施設整備資金を調達して施設整備を実施し、施設の完成後は複数年にわたり運営管理業務を実施して事業期間の終了後に施設を解体撤去する。</p>		<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政負担の平準化が図られる。 施設整備段階から運営事業者のノウハウを活用できる。 運営管理業務に運営事業者のノウハウの活用余地が大きい。 施設の瑕疵と運営の瑕疵への対応は民間に一元化される。 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間資金の活用により資金調達コストは高い。 民間が施設を所有することの税負担が増える。 施設の整備運営等に公共の新たな意向を反映するためには協議となる。 事業期間終了後までに新たな施設の整備が必要となる。 	<p>公共負担 8,943百万円</p> <p>交付金 0百万円 借入金 6,413百万円 金利負担 2,530百万円（金利3.4%） 一般財源 0百万円</p> <p>*交付金がなく、地方債も起債できない *施設整備費は従来型の5%縮減した金額として6,413百万円と想定</p>	<p>BOOでは交付金及び地方債の活用は想定されていない。</p>	<p>5件（独立採算型のケースが多い。彩の国資源循環工場のように、産廃、一廃の受入れは制限なし。事業者の営業から受入れ量増による利益追求可）</p>